

施設の使用停止等対象施設一覧（～令和2年5月22日）

施設の使用停止等対象施設一覧（令和2年5月23日～）

別紙 1

営業自体の自粛の法的要請をする施設

営業自体の自粛の法的要請をする施設

カテゴリー	対象
遊興施設	キャバレー（客の接待を伴わないものは除く。）
	ナイトクラブ（客の接待を伴わないものは除く。）
	ダンスホール（客の接待を伴わないものは除く。）
	スナック（客の接待を伴わないものは除く。）
	バー（客の接待を伴わないものは除く。）
	ダーツバー
	パブ（客の接待を伴わないものは除く。）
	性風俗店
	デリヘル
	カラオケボックス
	ライブハウス
文教施設	場外馬（車・舟）券場 （床面積の合計が1000㎡超の施設）
	幼稚園（預かり保育を除く）
	小学校
	中学校
	義務教育学校
	高等学校
	高等専門学校
特別支援学校	
運動・遊技施設	屋外水泳場（床面積の合計が1000㎡超の施設）
	スポーツクラブ（屋内）
	ホットヨガ、ヨガスタジオ
	パチンコ屋（床面積の合計が1000㎡超の施設）
ゲームセンター（床面積の合計が1000㎡超の施設）	

カテゴリー	対象
遊興施設	キャバレー（客の接待を伴わないものは除く。）
	ナイトクラブ（客の接待を伴わないものは除く。）
	ダンスホール（客の接待を伴わないものは除く。）
	スナック（客の接待を伴わないものは除く。）
	バー（客の接待を伴わないものは除く。）
	パブ（客の接待を伴わないものは除く。）
	性風俗店
	デリヘル
	ライブハウス
文教施設	幼稚園（預かり保育を除く）
	小学校
	中学校
	義務教育学校
	高等学校
	高等専門学校
	特別支援学校
運動・遊技施設	